

ネクストインターネット  
レンタルサーバー / ハウジング / ソリューションサービス約款  
株式会社グローバルネットコア

**第1節 総則**

**第1条 (取り扱いの準則)**

株式会社グローバルネットコア（以下当社といいます）は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号。以下「法」といいます）その他の法令規定によるほか、当社が定めた「レンタルサーバー / ハウジング / ソリューションサービス約款」（以下「本約款」といいます）に基づき「共用サーバーレンタルサービス、専用サーバーレンタルサービス、ハウジングサービス、ワンストップソリューションサービス（以下「本サービス」）を提供します。

- サービスの詳細を記載したサービス仕様書、覚書、個別契約書等（以下「その他契約書等」という）が当社と契約者の間で本約款に付随して存在する際において、「その他契約書等」に「本約款と記載に差異のある事項」もしくは「本約款に未記載の事項」が認められる場合は「その他契約書等」に記載された事項を優先とする。

**第2条 (約款の変更)**

当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。この約款を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受けることになる契約者に対して、当社の定めた方法（電子メール、書面または当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法。以下、同様とします。）で事前にその内容を通知することにより、本約款を変更することが出来るものとし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の約款が適用されるものとします。

**第3条 (契約者の定義)**

当社の指定する手続きに基づき、約款を承認のうえ、本サービスの利用を申し込み、当社が承諾した個人及び法人を加入契約者（以下「契約者」といいます）と定義します。

**第4条 (サービスの種別とその内容)**

本サービスには、以下の種別（詳細な内容については、別表 料金表に規定する）があります。

基本サービス	サービスの内容
共用サーバーレンタルサービス	当社指定場所において、当社資産のサーバーのディスク上に契約者のデータが保管でき、当社が定める機能の利用権を提供するサービス。
専用サーバーレンタルサービス	当社指定場所において、当社資産であり契約者専用のサーバーを設置し、そのすべての利用権を契約者へ提供するサービス。
ハウジングサービス	当社指定場所において、契約者の資産である対象設備の設置場所および対象設備が安全に動作しうる環境を当社が提供するサービス。
ワンストップソリューションサービス	当社指定場所において、当社資産、非当社資産を問わず、対象設備の導入・運用・管理・保守及び、それらの支援を請負うサービス。

**第5条 (基本サービスと付随サービス)**

各サービスにおいて提供される機能、付随サービスは、別表 料金表に規定するものがあります。

**第6条 (提供区域)**

本サービスの提供区域は、日本国のすべての地域とします。

**第7条 (サポート)**

当社は、本サービスの利用方法を教示したり、本サービスの利用に関する契約者からの質問に回答することによって、本サービスの利用のサポートを行います。

- 前項のサポートは、原則として、本サービスに関する特有・固有の事項に限られ、インターネットサーバー利用に関する一般的情報・知識の提供や、契約者の固有の利用環境・通信環境に関するサポートは行わないものとします。なお当社は、契約者の便宜のため、この範囲を超えてサポートを行うことがあります。これにより契約者へのサポートの本来的な範囲が拡大することはありません。
- 当社は、サポートによって契約者が有する問題を解決できることを保証するものではありません。

**第8条 (再委託)**

当社は、本サービスを提供するにあたり、その業務の全部または一部を当社の責任で第三者に委託することができるものと、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

## 第2節 利用契約

### 第9条 (利用契約の単位)

本サービスの利用契約の単位は当社が定めた1基本サービスごとに1つの契約を行います。なお、法人又は法人に準ずる団体においては、一時的に例外を認めることがあります。

### 第10条 (契約者による第三者に対するサービスの提供)

契約者が本サービスを用いて、第三者に独自のサービスを行う場合、契約者は当該第三者に本約款を遵守させるものとします。なおその独自のサービスの提供およびその他の事項に関して当社は一切の責任を負いません。

### 第11条 (契約の最低利用期間)

当社は、それぞれの基本サービス・付随サービスごとに最低利用期間を定めることができますものとします。

- 各サービスごとの最低利用契約期間は以下のとおりとします。ただし、初期導入時を除く利用期間内に付随サービスを追加した場合、各基本サービスの最低利用期間は、最低利用期間の満了日が最遅のサービスに準じます。

基本サービス	最低利用期間	最低利用期間経過後
共用サーバーレンタルサービス	サービス提供開始日より3ヶ月	1ヶ月間単位での自動更新
専用サーバーレンタルサービス	サービス提供開始日より1年	1年間単位での自動更新
ハウジングサービス	サービス提供開始日より1年	1年間単位での自動更新
ワンストップソリューションサービス	別途サービス仕様に関する覚書に準ずる	別途サービス仕様に関する覚書に準ずる

付随サービス	最低利用期間	最低利用期間経過後
オプションサービス	サービス提供開始日より3ヶ月または1年	3ヶ月間または1年間ごとの自動更新

- 本条に定める最低利用期間内に契約を終了する場合、第29条に定める違約金をお支払いいただくこととなります。
- 但し、当社が提供するサービス内での上位変更についてはこれによりません。

### 第12条 (権利譲渡の禁止)

契約者は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を第三者に譲渡することはできません。

## 第3節 利用申込等

### 第13条 (利用申込)

本サービスの利用申込をする方は、当社が別に定める契約申込書に次の事項を記載して当社に提供していただきます。

- 利用申込をする方の氏名または商号、住所または居所、連絡先、法人にあってはその代表者の氏名
- 料金表に定める本サービスの品目等
- その他本サービスの提供を受けるために必要な事項

- 契約申込書の提出にあたっては、当社が指定した第三者による取次を認めます。

### 第14条 (申込の拒絶)

当社は、次の場合には、利用契約の利用申込を承諾しないことがあります。

- 申込に係る本サービスの提供または本サービスに係る装置の保守が技術上著しく困難な場合
- 本サービスの申込者が、当該申込に係る契約上の義務を怠るおそれがあると認められる場合
- 本サービスの申込者が、申込以前に本サービスの提供に関する利用契約が当社から解約されている場合
- 本サービスの契約申込書に虚偽の記載をした場合
- その他、当社が、契約締結を適当でないと判断した場合

- 前項の規定により、本サービスの利用の申込を拒絶した場合は、当社は、申込者に対し当社の定める方法で通知します。

### 第15条 (利用契約の成立)

本サービスの利用契約は、利用申込に対して、当社がこれを承諾したときに成立します。

### 第16条 (利用申込の受付とサービスの開始日)

当社が利用申込を承諾した場合、サービス提供環境の整備後、利用者に対してサービス開始日・申込内容を明記したサービス開始の確認書および必要な情報を文書により配達記録郵便を使用し通知します。サービス開始日は配達記録郵便発信後の翌々日(但し、その日が日曜日または国民の祝日に関する法律に基づく休日あるいは12月29日から翌年の1月3日までの日に当たるときは、直後の平日)とします。お申し込みにおいて申告された利用者の住所(第20条(契約者の氏名等の変更)によるご変更後のものを含みます。)宛に当社から送信した郵便物が、宛先該当なし、留置期間経過等によって返戻された場合にも当該等郵便を発信した日の翌々日がサービス開始日となります。

- 利用者はサービス開始日以降、実際のサービス利用の有無に関わらず、当社の定める方法により利用料金を支払うこととします。ただし、当社の責によりサービスが利用できなかった場合はこの限りではありません。

## 第4節 契約事項の変更等

### 第17条 (契約事項の変更等)

契約者は、料金表に規定する本基本サービス、付随サービス等の変更若しくは追加を請求することができます。

この場合、当社が別に定める申請書に所定の事項を記載して提出していただきます。

2. 当社は、前項の請求があったときは、第3節 (利用申込等) の規定に準じて取り扱います。

### 第18条 (法人の契約者の地位の承継)

契約者である法人が合併その他の理由により、その地位の承継があったときは、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人等は、承継したことを証明する書類を添えて、承継の日から30日以内にその旨を当社に通知してください。

2. 第14条 (申込の拒絶) の規定は、前項の場合について準用します。
3. 前項の場合において、地位を承継したものが2名以上あるときは、そのうち1名を当社に対する代表者として定め、あわせて書面によりその旨を当社に通知してください。これを変更したときも同様とします。
4. 当社は、前項の規定による通知があるまでの間、その地位を承継した者のうち1名を代表者とみなします。

### 第19条 (個人の契約者の地位の承継)

契約者である個人が死亡した場合には、当該個人に係る本サービスは終了します。ただし、相続開始の日から2週間を経過する日までに当社に申し出ることにより、相続人 (相続人が複数あるときは、遺産分割協議により契約者の地位を承継した者で1名に限る) は、引き続き当該契約による本サービスの提供を受けることができます。この場合、相続人は死亡した契約者の当該契約上の地位を承継するものとします。

2. 第14条 (申込の拒絶) の規定は、前項の場合に準用します。

### 第20条 (契約者の氏名等の変更)

契約者は、その氏名、商号、代表者、連絡先、住所等に変更があったときは、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。

2. 全項通知がなかったことで契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

## 第5節 運用管理

### 第21条 (システムの運用管理)

本サービスを提供するためのシステムは、原則として「1日24時間・365日」運用するものとします。ただし、システムまたは関連設備の修繕保守等、止むを得ない事由による運用停止はこの限りではありません。そのような場合、当社は可能な限り事前通告を行います。天災、突発的事故等の場合は通告を省略することができます。

2. 前項の事由によって本サービスに一時的な中断、遅延等が発生しても、当社はその責を負いません。
3. 当社は、業務上必要な復旧・保守作業を目的として、管理用アカウントを用いて契約者のサーバーにログインすることができるものとします。また、負荷計測・トラフィック計測・不正アクセス監視等の管理用ツールをユーザに通知することなくインストールすることができるものとします。
4. 前項を可能なものとするため、契約者はルートのパスワードは変更できないものとします。

## 第6節 契約者の義務等

### 第22条 (禁止事項)

契約者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
- (2) 犯罪行為もしくは犯罪の恐れのある行為
- (3) 第三者または当社の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為
- (4) 第三者の財産、プライバシーまたは肖像権等を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為
- (5) 第三者又は当社の名誉もしくは信用を毀損しあるいは差別もしくは誹謗中傷する行為
- (6) リンク先のデータの所有者から承諾を得ずに第三者のデータへリンクを行う行為
- (7) 事実と反する情報を送信・掲載する行為、又は情報改ざん・消去する行為
- (8) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
- (10) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール (嫌がらせメール) を送信する行為
- (11) その他、法令もしくは公序良俗に違反する行為
- (12) 他者または当社の設備あるいは本サービスの運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様あるいは目的でリンクをはる行為

### 第23条 (契約者の義務)

契約者は、当社から発行されたログイン名およびパスワード管理の責任を負い、その管理不十分、使用上の過誤、他人の使用等によって損害が発生したとしても、契約者がその責任を負い、当社はその責任を負わないものとします。契約者は、ログイン名およびパスワードに関し、以下の義務を負うものとします。

- (1) ログイン名およびパスワードを他人に使用させてはならず、その使用権に対して、貸与、名義変更、譲渡、質入等の処分をしないものとします。
- (2) ログイン名およびパスワードを忘れた場合や盗用されたことを認知した場合は、速やかに当社に届けるものとします。
2. 契約者が他のネットワーク (国内外) を経由して通信を行う場合、経由するすべてのネットワークの規則およびそれらの国の法令に従わなければなりません。
3. 契約者は、自己の費用と責任において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、通信環境その他これらに付随して必要となるすべての機器およびサービスを準備し、本サービスを利用するものとし、契約者がこれを行わない場合には、当社は本サービス提供の義務を負わないものとします。

4. 契約者は契約の対象となっている専用サーバーレンタルサービス（以下「対象サーバー」といいます）について、そのオペレーティングシステム、ミドルウェア、サーバーソフトウェア等のソフトウェアや、アカウント、システム等、すべての管理責任が契約者にあることを予め承するものとします。
5. 契約者は対象サーバーの利用を開始した後は、アップデート、セキュリティパッチの適用等、対象サーバーないしソフトウェア等の安全を確保するための措置について、すべて契約者にこれを負う責任があることを、予め承するものとします。
6. ハウジングサービス契約者はその対象設備を搬入設置する場合、契約者の責任と費用負担で行うものとします。
7. ハウジングサービス契約者は対象設備に起因する当社または、第三者に対し発生した損害について、そのすべての損害賠償の責任を負うものとします。
8. ハウジングサービス契約者は、理由の如何を問わず本契約が終了、提供の停止したときは、遅延なく、契約者の責任と費用負担において対象設備を撤去する義務を負います。契約者が本契約の終了日までに対象設備を撤去しない場合には、当社は契約者の負担により、対象設備を撤去または処分することができるものとし、契約者は、当該撤去または処分に要した費用に加え、本契約の終了日の翌日から設備を撤去または処分されるまでの期間の月額費用を、当社に支払うものとします。

## 第7節 提供の停止等

### 第24条（提供の停止）

当社は、契約者が第22条（禁止事項）及び、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 本サービスの料金、割増金または遅延損害金等を支払期日を経過してもなお支払わないとき
  - (2) 申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
  - (3) 前各号に掲げる事項のほか、この約款に違反する行為で、当社の業務の遂行または当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
  - (4) 第45条（情報の取り扱い）の規定に違反したとき
  - (5) 契約者が、以下に該当するとき
    - ① 仮差押、仮処分、強制執行、滞納処分等を受けたとき
    - ② 手形・小切手が不渡りになる等支払い停止状態に至ったとき
    - ③ 破産・会社更生・民事再生等の申立を受け、あるいは自ら申し立てたとき
    - ④ 解散、清算または事業が廃止になったとき
    - ⑤ その他信用状態が悪化し、または悪化のおそれがあると認められる相当の事由があるとき
  - (6) その他、当社が不適切と認めるとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止しようとするときは、あらかじめ、実施期日および実施期間を契約者に、当社の定める方法で通知します。
  3. 当社は、第1項及び第2項に基づき本サービスの提供を中止した場合に契約者が被ったいかなる損害についても、賠償責任を負いません。

### 第25条（提供の中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守上または工地上やむを得ないとき
  - (2) 当社の電気通信設備にやむをえない障害が発生したとき
  - (3) 第26条（通信利用の制限）の規定によるとき
  - (4) その他電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことが困難になったとき
  - (5) 全各号に準ずる事情があるとき
2. 当社は、前項第1号の規定により本サービスの提供を中止しようとするときは、その14日前までにその旨を契約者に、当社の定める方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
  3. 第1項第2号乃至第5号により中止する時は、あらかじめ、その理由、実施期日および実施期間を契約者に、当社の定める方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第26条（通信利用の制限）

当社は、天災、事変その他の非常事態の発生または発生する恐れのあるときは、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため本サービスの提供を制限し、または中止する措置を取ることがあります。

2. 本サービスをご利用の契約者で、当社の電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、利用を制限することがあります。

### 第27条（サービスの廃止）

当社は都合により本サービスの特定の基本サービス及び付随サービスのサービスを廃止することがあります。

2. 当社は前項の規定によりサービスの廃止をするときは、契約者に対し廃止する2ヵ月前までに当社の定める方法によりその旨を通知します。
3. 契約者は第1項のサービスの廃止があったときは、当社に請求することにより、当該廃止に係るサービスに代えて他の基本サービス及び付随サービスのサービスを受けることができます。この場合において、当該請求については第17条（契約事項の変更等）の規定を準用します。

## 第8節 契約の解除

### 第28条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、第24条（提供の停止）第1項各号のいずれかの規定により、本サービス契約の利用を停止された契約者が、当社が通知した停止期間あるいは相当期間内において、なおその事実を解消しない場合には、当社所定の方法により契約者に通知することにより、その利用契約を解除することがあります。ただし、その事実が当社の業務の遂行上支障を及ぼすと認められるときは、提供の停止をすることなくその利用契約を解除することができます。

2. 当社は、契約者が第24条（提供の停止）第1項第5号に該当するときは、同条に定める提供の停止をすることなく、また、何らの通知催告を行わず、その利用契約を解除することができます。
3. 当社は、当社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が継続し難いと認めるときは、その事由を付した書面をもって契約者に通知することにより、利用契約を解除することができます。
4. 当社は、第1項至第3項に基づき本サービスの利用契約を解除した場合に契約者が被ったいかなる損害についても、賠償責任を負いません。

### 第29条（契約者が行う利用契約の解除）

契約者が本サービスの契約を解除するとき（第3項または第4項の規定による場合を除く）は、当社に対し書面によりその旨を通知するものとします。この場合において解除の効力は、当該通知があった日の翌々月1日に生じるものとします。

2. 契約者が本サービスの契約を解除するにあたり、その1契約ごとの最低利用期間内に解約する場合、残余月数に契約月額料金を乗じた金額を違約金として当社にお支払いいただきます。
3. 契約者が、本サービスの契約をサービス開始前に解約する場合、その1契約ごとの最低利用期間に相当する月数に契約月額料金を乗じた金額を違約金として当社にお支払いいただきます。
4. 契約者は、第25条（提供の中止）または第26条（通信利用の制限）に定めた事由が生じたことにより、本サービスを利用することができなくなった場合において、契約者が当該サービスに係る契約の目的を達することができないと認めるときは、当該契約を解除することができます。この場合、解除はその通知が当社に到着した日にその効力が生じたものとします。
5. 第27条（サービスの廃止）第1項の規定により特定の基本サービス・付随サービスのサービスが廃止されたとき（同条第3項の規定により、基本サービスまたは付随サービスに変更があった場合を除く）は、当該廃止の日に当該基本サービス・付随サービスに係る本サービス契約が解除されたものとします。

## 第9節 料金等

### 第30条（料金等）

本サービスの料金および関連費用（以下「料金等」といいます）は以下の項目からなります。

区分	細目	内容
初期費用	加入料	契約者が利用契約締結の際に支払う一時金
サービス費用	基本料	利用開始日以降、毎月支払う料金
	オプション費用	契約者が、本サービスのオプションサービスを利用する場合の対価として別途支払う追加料金で、オプションサービスの品目ごとに定めます
契約事項の変更に伴う費用	変更手数料	契約事項の変更に発生する費用

2. 料金等の金額は別表に定めた額とします。
3. 本サービスの初期費用、サービス費用、契約事項変更に伴う費用などのほか、本約款に定めのない料金等の算定方法等は、当社が別途定め、または通知するとおりとします。

### 第31条（課金開始日）

本サービスの課金開始日は、第15条（利用契約の成立）および第16条（利用申込の受付とサービスの開始）の規程により契約が成立し、当社が発送するサービス開始確認書において課金開始日として記載した日をいいます。

### 第32条（料金及び支払い）

契約者は、当社に対し、サービスの利用に係る前条に規定した初期費用、サービス費用、契約事項の変更に伴う費用、その他の料金等（以下、「料金等」といいます。）を当社が定める方法で支払うものとします。

2. 本サービスの利用料金（月額）は、当月1日から当月末日までの1ヶ月分を月額として算定します。
3. 本サービスの利用開始日の属する1ヶ月に限り、利用料金（月額）の日割り計算を行います。
4. 前項の日割り計算は、利用料金（月額）を当月の日数で除した額を1日の料金として、これに最初の利用開始日に属する月の利用開始日以降月末までの日数を乗じて行います。
5. サービス費用の支払い義務は、課金開始日に発生します。
6. 契約者の責において、利用の一時中断をしたときは、その期間中の利用料金等の支払いを要します。
7. 第24条（提供の停止）の規定により、サービスの提供が停止とされた場合でも、契約者はその期間中の利用料金等の支払いを要します。
8. 第25条（提供の中止）の規定により、サービスの提供が中止とされた場合でも、契約者はその期間中の利用料金等の支払いを要します。ただし、当社の責に帰すべき事由により、その利用が全くできない状態が生じた場合は、その利用が全くできない状態を当社が知った時刻以後の利用できなくなった連続した時間（24時間の倍数である部分に限りです。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する分の料金等の請求を、契約者の請求に基づき行わないものとします。また、料金等が既に支払われている場合は、契約者の請求に基づき、その料金等を返金します。

9. 当社は料金等を改定することがあります。この場合においては、当社は契約者に対し改定された料金等を適用する1ヶ月前までに当社ホームページ等により通知するものとします。

### 第33条（初期費用の支払い義務）

契約者は、第15条（利用契約の成立）に基づき契約の申込みを行い当社がこれを承諾したときは、料金表に規定する初期費用の支払いを要します。なお、初期費用は、契約解約時に返却しません。

### 第34条（割増金）

契約者は、料金支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が別途に定める方法により支払っていただきます。

### 第35条（延滞利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年12%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

### 第36条（消費税の取り扱いについて）

契約者が当社に対しサービスに関する債務を支払う場合において、支払いを要する額は、別に定める料金等の額に消費税相当額を加算した額とします。

### 第37条（契約解除に伴う料金等の清算方法）

最低利用期間が経過する前に契約が解除された場合（第29条（契約者が行う利用契約の解除）の2項または3項の規定により解除された場合を除く）におけるサービス費用の基本料の額は、課金開始日から最低継続利用期間に対応する基本料とします。契約者は、契約が解除された日から最低契約期間満了までの基本料金を当社の請求に基づき支払うものとします。

### 第38条（期限の利益の喪失）

契約者が第24条第1項5号に該当したときは、利用契約の解除の有無にかかわらず、契約者は当然に期限の利益を喪失するものとします。

## 第10節 連絡・通知

### 第39条（当社からの連絡・通知）

当社から契約者に対する連絡若しくは通知は、当社の定める方法で行うものとします。当社が、登録された契約者の住所、FAX、メールアドレス等のうち少なくともいずれか1つにあてて通知を行った場合、万一不到達となった場合でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

## 第11節 ハードウェア及び保守

### 第40条（レンタルサーバーサービスにおけるハードウェア）

契約者が当社に支払う初期費用は対象サーバーのハードウェアの対価ではありません。そのため対象サーバーは当社の所有に帰し、契約期間終了後も、契約者に引き渡すことは無いものとします。

2. 当社は対象サーバーに物理的障害が発生しないこと、対象サーバー上のデータが破損しないことについて一切保証いたしません。
3. 対象サーバーに物理的障害が発生した場合、当社は対象サーバーの製造元の協力の下、可及的速やかに復旧に努めますが、復旧が可能なことや、一定時間内で復旧することについては、一切保証しないものとします。また、物理的障害が発生した場合には、復旧によって対象サーバーが初期状態になることがあり、対象サーバー内のデータ等が完全に消去される場合があることを、契約者は予め了承するものとします。

## 第12節 サービスの無保証等

### 第41条（サービスの無保証）

当社は本サービスで提供するサービスの情報、サーバー内容、電子メール、サーバーコントロールパネル、オペレーティングシステム及びソフトウェア等の、完全性、正確性、適用性、有用性について、いかなる保証も行いません。

2. 当社は本サービスに付随して、ウイルスチェックサービスや不正侵入検知サービス等、契約者を各種の脅威から保護するためのサービスを有償または無償で提供することがあります。しかしながらこれらのサービスは、完全なウイルスの除去や、漏れの無い不正侵入検知等、契約者を脅威から完全に保護できることを保証するものではありません。契約者はこれらのサービスが、当社が適用した技術の技術上の制限に制限されるものであることを予め了承するものとします。
3. 当社は契約者に提供されたサーバー上にてSSL通信サービスを有償又は無償で提供することがありますが、これにより契約者の情報が漏洩しないことや、なりすましが行われなことを保証するものではありません。

## 第13節 免責事項等

### 第42条（免責）

当社は、本サービスを提供するにあたり、当社の過失の有無やその程度に関わらず、契約者または第三者に生じた損害及びそれに関連して生じた損害について、一切の賠償責任を負いません。

#### 第43条（消費者に関する免責の特則）

本約款の条項において、個人の契約者（事業として、または事業のために本サービスの当事者となった契約者を除く。）については、当社の責任の全部を否定するものではなく、当社による過失、またはその瑕疵が存した期間の分の月額利用料金として契約者が当社に支払った金額を上限（ただし、当社に故意または重大な過失があった場合はこの限りではないものとします）として当社がその損害を契約者に対して賠償するものとします。

2. 契約者は、前項の請求をなす得ることとなった日から6ヶ月以内に当該請求をしなかったときは、その権利を失うものとします。

#### 第44条（自己責任の原則）

契約者は、当社から付与されたログイン名、パスワードを使用して、本サービス上でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己が行ったか否かを問わずに、責任を負うものとします。

2. 契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者（国内外を問いません）に対して損害を与えた場合及び第三者からのクレームを受けた場合、自己の責任において、これを処理解決するものとします。契約者が、本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合及び第三者にクレームを通知する場合においても、同様とします。
3. 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することが出来ません。

### 第14節 情報の取り扱い

#### 第45条（情報の取り扱い）

契約者は自己のデータ領域（データ保管空間）内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。

2. 当社は契約者が登録したデータにつき、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。
3. 契約者は、自己のデータ領域（データ保管空間）内での紛争等は自己の責任において解決するものとし、当社又はその他の第三者に迷惑を掛け、あるいは何らの損害等も与えないこととします。
4. 契約者が本約款に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当該契約者に対して、当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。
5. 契約者が当社所定の量を超える通信を行う場合、別途追加費用を当社は請求できるものとします。

#### 第46条（契約者のデータの権利）

契約者が登録したデータの著作権法上の権利は、契約者に帰属するものとします。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負わないものとします。

#### 第47条（当社による編集・出版）

当社は、契約者の承諾を得た上で、契約者の情報を抽出・再編集して、当社のホームページまたは書籍など出版物または放送媒体を通じて、発表することがあります。この場合の一切の権利は当社に帰属するものとします。

### 第15節 個人情報の保護

#### 第48条（個人情報の保護）

当社は、本サービスの提供により知り得た契約者の個人情報（氏名、住所、性別、年齢、電話番号、電子メールアドレス等、個人の識別を可能とする情報をいいます。以下、「個人情報」といいます。）を次に掲げる場合を除き、本人以外の第三者に開示し、又は利用しないものとします。

- (1) 本サービスの提供のために協定事業者に対して個人情報を提供するため。
  - (2) 第8条（再委託）の規定により、業務の全部または一部を当社が第三者に委託するため。
  - (3) 契約者に対して、当社又は関係会社の商品やサービスを紹介するため。
  - (4) 契約者に対して、当社に対する意見等（商品及びサービスに対する意見等を含む）の提供を依頼するため。
  - (5) 各種販売促進用アンケート、キャンペーン実施、アップデート情報提供のため。
  - (6) その他、法令の定めにより開示が求められた場合、及び契約者の安全その他重大な利益を保護するため。
2. 当社は、前項の規定により契約者の個人情報を第三者に開示するにあたっては、「個人情報保護に関する契約書」の締結等により、個人情報保護の徹底を図るとともに、開示先に対して当社が承認した目的以外の利用を行わせないものとします。
  3. 契約者は、当社に対し、自己に関する個人情報の確認及び訂正を請求することができるものとします。

### 第16節 雑則

#### 第49条（機密保持）

当社は、利用契約の履行に際し知り得た契約者の業務上の機密（通信の秘密を含みます）を、第三者に漏らしません。

#### 第50条（接続業者）

本サービスを利用するために必要なインターネット接続環境は、当社のインターネット接続サービスに準ずるものとします。当社は他の接続業者のサービスを利用した場合に、当社のインターネット接続サービスとの差異により起因する諸問題に関し、何らの責任も負わないものとします。

#### 第51条（指定ソフトウェア）

当社は、本サービスの利用のために必要または適したソフトウェアを指定することがあります。この場合、契約者が他のソフトウェアを用いたときは、当社が提供するサービスを受けられないことがあります。

## 第17節 その他

### 第52条（契約者名の公開）

契約者は、当社の定める方法により、契約者名を公開することを承認します。

### 第53条（合意管轄裁判所）

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、新潟地方裁判所を契約者と当社の第一審の合意管轄裁判所とします。

## 附 則

この約款は2010年3月1日から実施します。

【2014年3月12日 料金表改訂】



別表第1号 料金表

1 サービス料金（消費税別）

当社は、サービス料金を変更することがありますが、既存契約の料金は、原則として既存契約成立時の料金が適応されるものとします。ただし、既存契約者が新たに契約を行う場合、既存サービスに一部でも変更が生じる場合は、たとえ同一サービスであっても、新規料金が適応されるものとします。

(1) 共用サーバーレンタルサービス

●：標準 □：無料（お申込み必要） △：設置可能

サービス名	300M サーバプラン	500M サーバプラン	1G サーバプラン	3G サーバプラン
月額費用	3,700 円	5,900 円	9,700 円	12,800 円
初期費用	5,000 円			
基本スペック				
ディスク容量 (WEB+メール+データベース)	300MB	500MB	1GB	3GB
コントロールパネル (Plesk)	●	●	●	●
独自ドメイン ※1 (取得代行・保管)	□	□	□	□
専用 IP (1IPにつき)	月額費用：3,000 円 初期費用：5,000 円			
ファイルマネージャー	●	●	●	●
バックアップ復元機能	●	●	●	●
ログローテーション機能	●	●	●	●
TELNET/SSH	-/●	-/●	-/●	-/●
メール関連				
標準メールアカウント数 ※2	2 個	5 個	無制限	無制限
標準セキュリティパック ※3 (アンチスパム・アンチウイルス)	2 個無料 (月額 1,000 円相当)	5 個無料 (月額 2,500 円相当)	10 個無料 (月額 5,000 円相当)	15 個無料 (月額 7,500 円相当)
メール転送	●	●	●	●
自動メール返信	●	●	●	●
メール別名設定	●	●	●	●
SMTP over SSL	●	●	●	●
STARTTLS	●	●	●	●
SMTPAuth	●	●	●	●
サブミッションポート	●	●	●	●
POP over SSL	●	●	●	●
WEB メール	●	●	●	●
メーリングリスト ※3	□ (1 個)	□ (3 個)	□ (5 個)	□ (10 個)
ウェブ関連				
FTP アカウント	2	5	10	30
BASIC 認証	●	●	●	●
アクセス統計	●	●	●	●
生アクセスログ	●	●	●	●
カスタムエラードキュメント	●	●	●	●
.htaccess	●	●	●	●
ApacheASP	●	●	●	●
CGI	●	●	●	●
PHP (バージョン 5)	-	●	●	●
共用 SSL (暗号化通信のみ)	□	□	□	□
独自 SSL (SSL 証明書) ※4	初期費用 (1 年間ライセンス費用) : 65,000 円 更新費用 (1 年間ライセンス費用) : 60,000 円			
XOOPS	-	-	△	△
グループウェア	-	-	(お問合せ)	(お問合せ)
その他アプリケーション	-	-	(お問合せ)	(お問合せ)
データベース関連				
MySQL ※3	-	月額費用：1,000 円	●DB1 個 (月額 1,000 円相当)	●DB2 個 (月額 2,000 円相当)
		初期費用：3,000 円		
PostgreSQL ※3	-	月額費用：1,000 円	●DB1 個 (月額 1,000 円相当)	●DB2 個 (月額 2,000 円相当)
		初期費用：3,000 円		

- ※1 独自ドメインの取得代行及び保管を契約者が行う場合、または独自ドメインを使用しない場合は、月額料金が¥500引き。  
 ※2 300Mサーバプラン及び500Mサーバプランは別途有償にてセキュリティパック付メールアカウント追加可能。  
 ※3 別途有償にて追加可能。  
 ※4 専用IPアドレス追加オプションが必要。

(2) 共用サーバーレンタルサービスオプション

サービス品目	初期費用	月額
専用IPアドレス追加 (1IPにつき) (期:3)	5,000円	3,000円
データベース(MySQL/PostgreSQL)追加 (1データベースにつき)	3,000円	1,000円
セキュリティパックへの移行 ※5	500円/1アカウント	0円
・メールアカウント追加 (セキュリティパック付) ・セキュリティパックへの移行 ※6 (期:3)	初期費用	月額
1～	250円	500円
21～		480円
51～		450円
101～		420円
501～		380円
1001～		340円
2001～		280円
・メーリングリスト追加 (1メーリングリストにつき)	1,000円	500円
・ドメイン取得代行・保管 (期:1)	初期費用	月額
属性型JPドメイン	5,000円	1,000円
汎用JPドメイン	5,000円	1,000円
gTLD型ドメイン	5,000円	700円
・ドメイン保管のみ ※7	初期費用	月額
属性型JPドメイン/汎用JPドメイン/gTLD型ドメイン	5,000円	500円
・レジストラトランスファー	初期費用	月額
.com/.net/.orgドメイン	5,700円	0円
.info/.bizドメイン	4,920円	0円
属性型JPドメイン	1,800円	0円
汎用JPドメイン (ローマ字) ※8	指定事業者変更 1,800円 移転 7,500円	0円
汎用JPドメイン (日本語) ※8	指定事業者変更 1,800円 移転 3,750円	0円
・登録者情報変更手続き	初期費用	月額
汎用JPドメイン (ローマ字)	1,500円	0円
汎用JPドメイン (日本語)	1,500円	0円
属性型JPドメイン	問い合わせ	0円
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.beドメイン	1,500円	0円
上記以外のドメイン	1,500円	0円
・ドメイン譲渡	初期費用	月額
汎用JPドメイン (ローマ字)	7,500円	0円
汎用JPドメイン (日本語)	3,750円	0円
属性型JPドメイン	問い合わせ	0円
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.beドメイン	譲渡不可	0円
上記以外のドメイン	1,800円	0円
・作業、マネージメント関連	初期費用	月額
SSLインストール (ライセンス料含まず)	15,000円	0円
XOOPSインストール代行	5,000円	0円
アプリケーションインストール (ライセンス料含まず)	問い合わせ	0円
ホームページ作成、変更	問い合わせ	問い合わせ
その他	問い合わせ	問い合わせ

- ※5 1Gサーバプラン及び3Gサーバプランを除く共用サーバーレンタルサービスが対象となります。
- ※6 セキュリティパックへの移行は1Gサーバプラン及び3Gサーバプランが対象となります。
- ※7 ドメインを契約者が取得し、ドメインの管理のみを弊社で行うサービスとなります。
- ※8 ドメインの登録者番号「REG-」で始まる番号の管理下にドメインが複数ある場合は、指定事業者変更ではなく移転となります。

### (3) 専用サーバーレンタルサービス

- ・当社指定のデータセンター内で、当社資産のサーバー機器及び付随のネットワーク機器等の使用権をレンタルするサービスです。
- ・使用権にはOS、アプリケーション、その他付随のサービス権は含まれておりません。
- ・あらゆるカスタマイズに対応しておりますので、お気軽に当社営業までお問い合わせください。

サービス品目	初期費用	ベース料金	CPU	MEM	HDD
EC エコノミー	50,000 円	22,000 円～	Celeron 系	256MB	SATA80G
EC スタンダード	50,000 円	25,000 円～	Celeron 系	512MB	SATA80G
EC スタンダード RAID	50,000 円	35,000 円～	Pentium 系	512MB	80GB RAID1
EC スタンダード SCSI	80,000 円	41,000 円～	Pentium 系	512MB	36GB SCSI
EC スタンダード SCSI-RAID	90,000 円	51,000 円～	Pentium 系	512MB	36GB SCSI RAID1
EC アドバンスド	90,000 円	51,000 円～	XEON 系	1024MB	36GB SCSI
EC アドバンスド RAID	90,000 円	61,000 円～	XEON 系	1024MB	36GB SCSI RAID1
EC カスタマイズド	問い合わせ	問い合わせ	—	—	—

### (4) 専用サーバーレンタルサービスオプション

サービス品目	初期費用	月額
・メモリー追加 (期:1)	初期費用	月額
512MB 追加	20,000 円	3,000 円
1GB 追加	20,000 円	7,000 円
2GB 追加	20,000 円	13,000 円
3GB 追加	20,000 円	19,000 円
※初期導入時のメモリー追加については初期費用はかかりません		
・オペレーティングシステム (期:1)	初期費用	月額
CentOS5	0 円	0 円
CentOS4	0 円	0 円
RedHat5ES Std.	15,000 円	15,500 円
RedHat5AS Std.	15,000 円	32,000 円
RedHat4ES Std.	15,000 円	15,500 円
RedHat4AS Std.	15,000 円	32,000 円
Windows2003 std. 5CAL	15,000 円	15,000 円
Windows2003 ent. 25CAL	15,000 円	55,000 円
TurboLinux10 Server	15,000 円	5,200 円
TurboLinux AS 2.0	15,000 円	18,000 円
※OS を当社で手配し、ご希望の専用サーバーへインストールするサービスです。 OS に関するサポートは OS ベンダーによって行われ、当社によるサポートは行いません。 別途 OS をご用意され、インストールのみをご希望のお客様は、当社営業までお問い合わせください。		
・作業、マネージメント関連	初期費用	月額
OS 再インストール	42,000 円	0 円
コンパネインストール (Webmin 等含む)	15,000 円	0 円
SSL インストール (ライセンス料含まず)	15,000 円	0 円
アプリケーションインストール (ライセンス料含まず)	問い合わせ	0 円
パッチアップデート作業	問い合わせ	0 円
ホームページ作成、変更	問い合わせ	問い合わせ
その他	問い合わせ	問い合わせ
・コントロールパネル (期:1)	初期費用	月額
Plesk10 ドメイン版	10,000 円	3,600 円
Plesk30 ドメイン版	10,000 円	5,100 円
Plesk10 ドメイン版 Plus SpamAssassin, Helpdesk, Tomcat, ColdFusion, and PostgreSQL Add-Ons	15,000 円	7,000 円
Plesk30 ドメイン版 Plus SpamAssassin, Helpdesk,	15,000 円	8,000 円

Tomcat, ColdFusion, and PostgreSQL Add-Ons		
Webmin	0 円	0 円
BlueQuartz	0 円	0 円
HDE Controller ISP	15,000 円	15,000 円
・ IP アドレス追加 (期:3)	初期費用	月額
1IPにつき	5,000 円	3,000 円
・ 回線 (期:3)	初期費用	月額
100Mbps 共用回線(バックボーン 1Gbps)	15,000 円	10,000 円
10Mbps 専用回線(バックボーン 4Gbps)	問い合わせ	問い合わせ
・ 24時間サーバー監視 (アラート付) (期:3)	初期費用	月額
Pingのみ	2,000 円	2,300 円
Ping+プロセス(1プロセス)	3,000 円	4,000 円
Ping+SNMP	5,000 円	6,500 円
Ping+プロセス(1プロセス)+SNMP	5,000 円	8,000 円
監視間隔(15分→5分)	0 円	3,000 円
プロセス追加	0 円	1,000 円/1プロセス
対処オプションパッケージ(上記監視サービスが必要)	0 円	5,500 円
上記アラート発報時、プロセス、サーバー再起動または本体の電源再投入を行います		
・ ファイアーウォール	初期費用	月額
共用型 (期:3)	10,000 円	8,000 円
専用型 (期:1)	50,000 円	35,000 円
VPN オプション (期:1)	5,000 円	2,000 円
・ メール用アンチウイルス・アンチスパム機能(アカウント数) ※9 (期:1)	設定費用	月額
1~	250 円/1 アカウント	500 円
21~		480 円
51~		450 円
101~		420 円
501~		380 円
1001~		340 円
2001~		280 円
・ ドメイン取得代行・保管 (期:1)	初期費用	月額
属性型 JP ドメイン	5,000 円	1,000 円
汎用 JP ドメイン	5,000 円	1,000 円
gTLD 型ドメイン	5,000 円	700 円
・ ドメイン保管のみ ※7	初期費用	月額
属性型 JP ドメイン/汎用 JP ドメイン/gTLD 型ドメイン	5,000 円	500 円
・ レジストラトランスファー	初期費用	月額
.com/.net/.org ドメイン	5,700 円	0 円
.info/.biz ドメイン	4,920 円	0 円
属性型 JP ドメイン	1,800 円	0 円
汎用 JP ドメイン(ローマ字) ※8	指定事業者変更 1,800 円 移転 7,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン(日本語) ※8	指定事業者変更 1,800 円 移転 3,750 円	0 円
・ 登録者情報変更手続き	初期費用	月額
汎用 JP ドメイン(ローマ字)	1,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン(日本語)	1,500 円	0 円
属性型 JP ドメイン	問い合わせ	0 円
・ 登録者情報変更手続き	初期費用	月額
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.be ドメイン	1,500 円	0 円
上記以外のドメイン	1,500 円	0 円
・ ドメイン譲渡	初期費用	月額
汎用 JP ドメイン(ローマ字)	7,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン(日本語)	3,750 円	0 円
属性型 JP ドメイン	問い合わせ	0 円
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.be ドメイン	譲渡不可	0 円
上記以外のドメイン	1,800 円	0 円
SSL 証明書	問い合わせ	0 円

サービス品目	初期費用	月額
・バックアップサービス DBやアプリケーションのデータ、OSのシステムバックアップ等を行うサービスです。 増分バックアップ、フルバックアップ、世代数や保管期限など柔軟な設定が可能です。	問い合わせ	問い合わせ

サービス品目	初期費用	月額
・マネージドサーバーサービス セキュリティパッチのアップデートや上記オプションサービスを基本サービスに含め 運用面を当社にて行わせていただくサービスです。	問い合わせ	問い合わせ

※9 ゲートウェイ方式での運用の場合、その形態によってはLDAPサーバーへの登録設定料(初期費用)、利用料(月額費用)を別途頂くことがあります。その際は、個別見積りで対応させていただきます。

#### (5) ハウジングサービス

サービス品目	初期費用	月額
1U	10,000 円	19,500 円
5U	10,000 円	73,500 円
1/2 ラック (15U)	70,000 円	110,500 円
1 ラック	120,000 円	179,500 円

#### (6) ハウジングサービスオプション

サービス品目	初期費用	月額
・回線 (期:3)	初期費用	月額
100Mbps 共用回線(バックボーン 1Gbps)	89,000 円	89,000 円
10Mbps 専用回線(バックボーン 4Gbps)	192,000 円	192,000 円
・IP アドレス (期:3)	初期費用	月額
1IPにつき	5,000 円	3,000 円
・作業、マネージメント関連	初期費用	月額
OS 再インストール	42,000 円	0 円
コンパネインストール (Webmin 等含む)	15,000 円	0 円
SSL インストール (ライセンス料含まず)	15,000 円	0 円
アプリケーションインストール (ライセンス料含まず)	問い合わせ	0 円
パッチアップデート作業	問い合わせ	0 円
ホームページ作成、変更	問い合わせ	問い合わせ
その他	問い合わせ	問い合わせ
・24時間サーバー監視 (アラート付) (期:3)	初期費用	月額
Pingのみ	2,000 円	2,300 円
・24時間サーバー監視 (アラート付) (期:3)	初期費用	月額
Ping+プロセス(1プロセス)	3,000 円	4,000 円
Ping+SNMP	5,000 円	6,500 円
Ping+プロセス+SNMP	5,000 円	8,000 円
監視間隔 (15分→5分)	0 円	3,000 円
プロセス追加	0 円	1,000 円
対処オプションパッケージ (上記監視サービスが必要)	0 円	5,500 円
上記アラート発報時、プロセス、サーバー再起動または本体の電源再投入を行います		
・ファイアーウォール	初期費用	月額
共用型 (期:3)	15,000 円	8,000 円
専用型 (期:1)	50,000 円	35,000 円
VPN オプション (期:1)	5,000 円	2,000 円

・メール用アンチウイルス・アンチスパム機能（アカウント数） ※9 （期:1）	設定費用	月額
1～	250 円/1 アカウント	500 円
21～		480 円
51～		450 円
101～		420 円
501～		380 円
1001～		340 円
2001～		280 円
・ドメイン取得代行・保管 （期:1）	初期費用	月額
属性型 JP ドメイン	5,000 円	1,000 円
汎用 JP ドメイン	5,000 円	1,000 円
gTLD 型ドメイン	5,000 円	700 円
・ドメイン保管のみ ※7	初期費用	月額
属性型 JP ドメイン/汎用 JP ドメイン/gTLD 型ドメイン	5,000 円	500 円
・レジストラトランスファー	初期費用	月額
.com/.net/.org ドメイン	5,700 円	0 円
.info/.biz ドメイン	4,920 円	0 円
属性型 JP ドメイン	1,800 円	0 円
汎用 JP ドメイン（ローマ字） ※8	指定事業者変更 1,800 円 移転 7,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン（日本語） ※8	指定事業者変更 1,800 円 移転 3,750 円	0 円
・登録者情報変更手続き	初期費用	月額
汎用 JP ドメイン（ローマ字）	1,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン（日本語）	1,500 円	0 円
属性型 JP ドメイン	問い合わせ	0 円
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.be ドメイン	1,500 円	0 円
上記以外のドメイン	1,500 円	0 円
・ドメイン譲渡	初期費用	月額
汎用 JP ドメイン（ローマ字）	7,500 円	0 円
汎用 JP ドメイン（日本語）	3,750 円	0 円
属性型 JP ドメイン	問い合わせ	0 円
.co.uk/.me.uk/.org.uk/.be ドメイン	譲渡不可	0 円
上記以外のドメイン	1,800 円	0 円
SSL 証明書	問い合わせ	0 円

サービス品目	初期費用	月額
・バックアップサービス DBやアプリケーションのデータ、OSのシステムバックアップ等を行うサービスです。 増分バックアップ、フルバックアップ、世代数や保管期限など柔軟な設定が可能です。	問い合わせ	問い合わせ

サービス品目	初期費用	月額
・マネージドサーバーサービス セキュリティパッチのアップデートや上記オプションサービスを基本サービスに含め 運用面を当社にて行わせていただくサービスです。	問い合わせ	問い合わせ

- (期:1) 最低利用期間は、サービス開始日より1年とする。  
(期:3) 最低利用期間は、サービス開始日より3ヶ月とする。

#### (7) ワンストップソリューションサービス

- ・上記のサービスにとらわれない様々なソリューションを提案させていただくサービスです。
- ・システムの導入支援、構築、運用、管理、監視、保守までを含めたサービスとなっております。
- ・仕様、料金等に関しては個別見積りで対応させていただいておりますので、当社営業までお問い合わせください。

## 用語に関して

### ■ オペレーティングシステム

1. 当社から契約者に対して提供されるオペレーティングシステム（以下「提供OS」といいます）は、対象サーバーにおける利用を目的として提供されるものであり、その利用権を第三者に譲渡したり、対象サーバー以外での利用したりすることはできないものとします。
2. 提供OSは提供OSの提供者が提供するありのままの状態において契約者に提供されます。当社が、提供OSの本来の仕様・性能・機能・安全性を超えたサービスを提供した場合は保証することはありません。
3. 当社は提供OS上にて、契約者が作成し、又は第三者が提供したソフトウェアが稼働することについて一切保証いたしません。
4. 当社は提供OSの不具合、欠陥等により契約者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

### ■ ドメイン取得

1. 契約者は、当社から要求された場合には、取得代行に伴う各種の必要書類を速やかに提出するものとします。
2. 契約者は、必ずしもその希望する文字列にてドメインが取得できるわけではないこと、及びドメイン名利用は閲覧者が利用するDNSサーバーのデータベース更新に依存することを予め了承するものとします。
3. 契約者は、お申し込み時に取得可能な状況でも、ドメインを取得できない場合があることを了承するものとします。取得可能であるかどうかは申請後、ドメイン管理組織より確定連絡が届いた時点で決定いたします。
4. ドメイン取得に関わる紛争等に関しては契約者と当事者間でのみ解決するものとし、当社では一切関与せず、当該契約者又は他の第三者に損害が発生したとしても、当社はいかなる責任も負わないものとします。
5. 契約者はドメイン取得に関する全ての事項は各レジストラの規定に従うものとします。
6. その他全ての代行作業を契約者が当社へ依頼したことで当該契約者又は他の第三者に損害が発生したとしても、当社はいかなる責任も負いません。